

2022年6月22日

ATENA

## 第8回検査制度に関する意見交換会合において示された課題

### (1) 原子力規制検査における電力共通研究の閲覧

- 工事に係る設計管理について電共研成果を用いて説明（閲覧）した事例が1件あり。
- 説明にあたり検査官からのコピー提供の要望を受け、電共研成果開示の原則に従って対応し、約1週間後にコピーを提出。
- 電共研成果の開示の原則は、開示までに他の当事者の書面による同意を得ること。
- 様々なステークホルダーの共同財産でもあることから、対応について議論させて頂きたい。
  - 資料開示は可能。原則として閲覧のみとしたい。
  - コピーが必要な場合は、その理由を文書にて提出するよう求める。また、文書の行政上の位置づけについて明確化を求める。

### (2) 原子力安全に係る内部通報への検査官のアクセス

- 事業者として検討を進めるにあたって、以下の2点について確認させて頂きたい。
  - 直接アクセスの意味合い（現状、どのような課題があって、直接アクセスすることによって、どのような改善効果が見込めるのか）
  - 見たい情報の種類（例：保安規定違反）

### (3) 基本検査運用ガイド 設計管理（BM0100）の改善

- 第18回検査制度の見直しに関するWGで提示された「設計適合性確認」検査ガイドの内容を盛り込むのか？
- 上記ガイドには、検査対象選定にあたり事業者からリスク重要度の高いシステムや機器のリストを入手するとある。事業者側で準備が必要なものは何か？
- 事業者側の対応、準備も必要となることから、ガイド案の検討段階から、事業者と意見交換させて頂きたい。

### (4) 軽微／検査指摘事項の判断

- これまでの運用実績から、ATENAとしても重要と考える事例を整理（今年度上半期中）し、提案を出していく。

### (5) PRA 適切性確認の効率化

- NRAは事業者から貸与されたPRAモデルの適切性を確認した上で検査制度で用いることとしているが、その適切性確認が効率的に進んでいないと感じている。どうすれば効率的に進められるか、その方法を議論していきたい。
- 適切性確認について、実際に受けた事業者及びメーカー、エンジニアリング会社から意見

聴取し・実態を把握したうえで、それを踏まえた具体的な改善方策について提案することを考えている。

以上